農 第22721号

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

令和6年3月1日 玖珠町長 宿利政和

市町村名		大分県玖珠町			
(市町村コード)		(44626)			
地域名	日出生地域				
(地域内農業集落名)		(宇戸、柿木、尾内、日出生本村、後迫、日出生台)			
協議の結果を取りまとめた年月日		令和5年11月24日			
		(第2回)			

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題※

【地域の現状】

日出生地域は、北部エリアと南部エリアに分けられ、その特性に応じて農業経営が行われている。北部エリアでは、高冷地の 条件を活かした良質なトマト産地であり、また水稲などの作付けが行われている。また広大な放牧地があるため南部エリアで は、畜産業を生業としている経営体が多い地域である。しかしながら少子高齢化による担い手不足に加えて、用地の買収等に より、良好な農用地確保の困難や集落内の人口減少などが生じている状況である。

【地域の基礎データ】(国勢調査)

(人•数)

2 24 4 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		(* C)					
項目	2010年	2020年	増減				
人口	340	205	△ 135				
世帯数	118	76	△ 42				
就業人口(農業)	100	65	△ 35				

主要となる農産物等	水稲、トマト、畜産、牧草等、WCS、トマト、白ねぎ、キャベツ、レタス等
-----------	-------------------------------------

【地域での課題】

◆農業経営

(収入~品目関連)

- ・米価が安いため、収入向上・生産意欲に繋がっていない。また今後の水稲経営が不安定な状況である。
- ・イノシシ、鹿等の被害により収量減少が発生し、またその対策に労力を要している。
- ・物価高騰であるものの農産物価格が安いため、農業経営が厳しい状況である。
- ・水張り要件などの補助制度変更により、その対応に苦慮している。

(支出~労働力:作業効率)

- ・コロナ禍やウクライナ情勢により、肥料や飼料など農業資材関係や農機具などがコスト増になり、農家所得を圧迫している。
- ・また小作料等が長年固定化されているため、収入減の場合に賃借料等の変更が行えないことにより、高コストになる。
- ・今後の社会情勢を考慮すると、肥料や資料などの輸入に依存する体質から転換する必要がある。
- ・補助事業の要件が規模拡大があるため、小規模農家への対策が手薄になっている。
- ・農作業はどの行程も労力が必要なため、省力化や作業効率を行う必要がある。

◆担い手、後継者

- ・高齢化により若手生産者・後継者が少ないため、農家経営を望む者が少なくなっている。
- ・新規就農意向者が居ても、収用の関係により空き家などが少なく、外部人材対策の障壁になっている。
- ・農業で生活することが厳しい状況であるため、担い手の育成の障壁になっている。
- ・農業経営は天候や家畜管理等に左右されるため、定期的な労働時間や休暇を設定することが困難である。
- ・各地域で状況は異なるため、企業参入等でなく、個人家族経営の育成を行う必要がある。

◆農地活用

(圃場・水利管理)

- ・農地の収用により、耕作条件が良い圃場の賃貸借を行うことが困難である。
- ・中山間地域の特に急傾斜地では、年々耕作放棄地が増加傾向にある。

◆地域での暮らし

- ・農業就業人口が減少し、集落行事や集落道草刈りなどが行えない状況にある。
- ・近隣に店舗などが存在しないため、日用品の買い物や地域交通などの不便さがある。
- ・高齢化及び移転補償の関係により、集落内の人口減少に拍車を掛けている。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

日出生地域の「強み」として、高冷地であるため高原野菜としての産地形成が行われるエリアであり、多種の高原野菜等の栽培が行われている。特にトマトについては、本町での野菜農業産出額で上位であり、日出生地区はトマト産地として位置付けられている。また水稲作付けも行われ、当該地域での気候に合致した営農が行われている。畜産業では、採草放牧地が広大に存在することから、長年、繁殖肉用牛が行われ、また企業参入で肥育牛も大規模で行われている。

一方で、少子高齢化による人口減少の影響は本地域でも例外ではなく、日出生台演習場に伴う移転補償により、 集落内の人口減に拍車を掛けている。また優良農地が移転補償の対象になる事例もあり、農地有効活用を阻害す る要因の一つになっている。

そのため「農業経営」「担い手」「暮らし」の視点と連携取り組みにより、当該地域の実情に即した農業将来像を地域と行政・関係機関が共有し方向性とする。またこれらの柱により、農業基盤底入れを通じた集落内での人口減少・担い手対策を実施していく。

【農業経営】

- ・トマトなどの当該地域の特産となる農産物のブランド対策を検討し、農産物の高付加価値による農家所得向上を行う。
- ・各品目ごとに販路対策が異なるため、実情に応じた販路対策や品質向上対策を関係機関とともに行う。
- ・農業経営の安定化を図るために、当該地域での気候や品目に応じた栽培契約等の取り組みを検討する。
- ・コスト低減の取り組みを行うために、堆肥や有機肥料、自家飼料の活用などを関係機関と連携して取り組み を進める。
- ・肉用牛経営を安定させるために、飼養頭数の拡大、省力化機器の導入を推進させる。また地域ブランド化を進めるために全国和牛能力共進会への取組み、巡回指導などを強化する。
- ・イノシシ、鹿にによる鳥獣被害が多発しているため、引き続き対策を講じるとともに、関係機関と連携して 有効な対策が講じられるように取り組みを進める。
- ・今後の農業経営を行う上で、町や大分県、JAなどの関係機関と生産者との情報共有及び連携が重要なため、 連携強化の取り組みを行う。

【農地】

- ・今後の高齢化に伴い、農地貸出動向を調査し、意欲ある生産者へ貸付が行えるように農地マッチングの取組みを進める。
- ・収用等の対象となった農用地について、有効活用を行うために関係機関と連携し、調査・検討を行う。

【担い手・後継者】

- ・担い手不足を解消するため、地域内での農業法人や意欲ある生産者の体質強化を推進させる。
- ・新規就農者など地域外人材が安定的に農業経営と暮らしが行えるように、受け入れ態勢と人材確保の取り 組みを地域・行政がともに環境整備の取り組みを行う。
- ・複合的な職業としてライフスタイルの確立が行えるように雇用創出と農業経営の安定化を推進させる。併せて 今後の農業担い手となる兼業農家への対策を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区	域内の農用地等面積	170.8 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	148.2 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	10.7 ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。また遊休農地については、利活用の推進を図りつつ、耕作条件が困難な場合は、保全・管理の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針※

・農地中間管理機構を活用し、認定農業者、新規就農者、基本構想水準到達者及び意欲ある生産者などを中心に 団地面積の拡大を進める。また農地配分など効率的な農作業・作付け推進等が行えるように、地域の実情に応じ た対応を進めていく。そのほか、収用等が行われている農用地について、担い手等の意向を踏まえつつ、有効活用 が行えるように関係機関との検討を行う。

(2)農地中間管理機構の活用方針※

・農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に進めていく。今後農地所有者の貸出意向が増加する見込みであるため、貸付意向を的確に把握し、農地借受け希望者へのマッチングを適切に進める。将来的には当該地域での担い手が効率的な営農に繋がる経営農地の集約化を目指す。

(3)基盤整備事業への取組方針※

- ・日出生地域では、基盤整備事業が行われている圃場と未整備圃場が混在している。特に未整備圃場では、圃場面積が狭小であることなどが作業効率の低下や保全管理農地の増加要因に繋がる。そのため野菜などの園芸品目の導入などの品目転換や単収及び品質の向上に向けた排水対策、その他にも大区画化(けい畔除去)等の整備について地域の特性と実情に応じた対策を検討していく。
- ・農業用施設としては、水路の老朽化や維持管理を行う労働力の低下が課題となっている。そのため各地域の農 地を守るため必要な水路等の改修及び実情に即した対策等を行い、併せて施設の長寿命化を図り、農業用水の安 定的な供給を確保する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※

- ・新規就農者や集落営農組織、年齢による属性など多くの担い手パターンがある中で、当該地域で最適な仕組み づくりを実施する。
- ・本町の状況として専業農家より兼業農家が多い状況であるため、複合的な職業としてライフスタイルの確立が行えるように雇用創出と農業経営の安定化を推進させる。
- ・認定農業者などの地域内の後継者育成や、移住定住・関係人口の創出など外部からの人材確保を図る。また域外定住では、空き校舎活用など地域住民と連携した取り組みを検討し、集落で住みやすい環境づくりを共に行う。
- ・集落営農組織が中心となった玖珠町地域農業サポートセンターにより地域農業の維持と保全、担い手対策を推進させる。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針

- ・地域内外で作業受託を事業体へ農作業の一部を委託することにより、農作業の効率化を図り、農業経営の維持及び遊休農地の発生防止を図る。
- ・集落営農組織が中心となった玖珠町地域農業サポートセンターにより地域農業の維持と担い手対策を推進させる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

✓	①鳥獣被害防止対策※	✓	②有機・減農薬・減肥料	V	③スマート農業	2	④輸出		⑤果樹等
į.	⑥燃料•資源作物等	>	⑦保全・管理等		8農業用施設		9その他	_	
₹ \\$2	「韓山」とこの取組士科								

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣駆除対策及び防護柵設置を引き続き行うとともに、防護柵の適正管理を行う。また鳥獣被害は地域単位で 異なることから、地域実情に即した対策を検討する。
- ②肥料・飼料高騰対策の取り組みを行うため、有機農業の導入や自家飼料の一層の推進を関係機関とともに進める。
- ③圃場管理などの省力化や効率化を行うため、経営規模や作物、圃場状況に合致したスマート農業技術の導入を関係機関と連携して検討する。
- ⑦中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業の活用により、地域一体となった保全・管理を行うとともに、遊休農地は地域農業に即した利活用が行えるように検討する。